

第5号様式（第7条関係）

会議録

会議の名称	平成23年度清須市社会文化施設運営委員会 及び清須市社会体育施設運営委員会
開催日時	平成24年3月23日（金） 午後1時30分～2時45分
開催場所	清洲市民センター 2階 201集会室
議 題	1 あいさつ 2 議事 議題1 委員長、副委員長の互選について 議題2 社会文化・体育施設の運営管理について ア 夢広場はるひの運営管理について イ 平成23年度指定管理施設の評価について ウ 社会体育施設の現況について 議題3 その他
会議資料	議題1・夢広場はるひの運営管理について 【資料1】 ・平成23年度指定管理施設の評価について【資料2】 ・社会体育施設の現況について 【資料3】
公開・非公開の別 (非公開の場合はその理由)	公開
傍聴人の数 (公開した場合)	0人
出席委員	鈴木委員、堀田委員、福田委員、日下部委員、 建部委員、後藤委員、太田委員、黒田委員、 伊東委員
欠席委員	和田委員
出席者（市）	内田教育長、櫻井教育委員会教育部長
事務局	（生涯学習課） 濱島課長、加藤主幹、檜本係長、石田係長 （スポーツ課） 岩花課長、前田主幹、加藤主幹

会議の経過

1 あいさつ

内田教育長よりあいさつ

2 議題1 委員長、副委員長の互選について

委員長を鈴木委員に、副委員長を堀田委員に指名推薦

鈴木委員長及び堀田副委員長よりあいさつ

《意見の要旨》

2 議題2 ア 夢広場はるひの運営管理について

●加藤主幹（生涯学習課）

「夢広場はるひの運営管理について【資料1】」の説明

○鈴木委員長

運営管理については、夢の森公園も運営管理を全部やりますがゴーカートのある夢の森公園は日曜日なども休み無しでやられますが、図書館の休みは月曜日でしょうか。

●濱島生涯学習課長

原則、月曜日が休館で、他に図書館ですと図書の整理日が休館日として随時あります。また、美術館も原則月曜が休館日です。

○黒田委員

春日公民館にある図書室はどうなりますか。

●濱島生涯学習課長

旧4町 ひとつずつ大きい小さい別にして、図書室がこちらにもありますが、その蔵書をすべて集めて図書館に移すということですので、今ある4つの図書室は今閉鎖しております。ただ、距離的や利用頻度を考慮しまして、小田井公民館図書室と清洲市民センター図書室は学習室として学生や市民の方に利用していただく。春日公民館図書室は図書館ができるため閉室となります。ただ、いつから利用できるかは、まだ、書架や本が残っており年度をあけて4月以降に引越しをして、新しいところに配架等の準備を含めて7月のオープンをします。なお、旧図書室内の壁の造りつけの書架とかを廃棄したり、壁等の養生をしてから学習室として貸出をする予定です。時期的には5月以降になると思います。

○建部委員

学習室ということは、そこで本や参考書とか一切置かずに。ただのお部屋として架し出すのでしょうか。また、清須市民であれば誰もが自由に利用できるのですか。

●濱島生涯学習課長

本や参考書を置かずに学習室として貸出をします。利用方法については、入退室の申込をしてもらい受付で氏名を記入してもらい、入退室の許可をとってもらうように考えております。

○福田委員

- ① 夢広場はるひの整備費がいくらかかったのか。
- ② 24年4月以降の指定管理費がいくらなのか。
- ③ 清須市立図書館改修工事設計業務プロポーザル実施要領の中の提案課題のなかに「利用しやすく・人にやさしく・開放的な施設に関する提案」事項がプロポーザルのときに出されましたか。

●濱島生涯学習課長、加藤主幹

- ① 改修工事費用が約3億円です。
- ② 指定管理料が3つの施設があり、複合施設の夢広場はるひとして125,898,000円です。
- ③ プロポーザルということでこちらから提示をさせていただき、提案をいただいております。実態は3団体の方から応募をいただき、今質問された課題に対する提案は指定管理者選定審議会を副市長以下の職員と有識者で設けて、そういった課題を全て点数化して、精査をして選定した結果、中日新聞・TRC・名古屋三越グループ共同事業体のところが一番高得点で指定管理者に選定されました。

○堀田副委員長

サービスポイントで検索をして貸出もここでやっていただけるのか。

●濱島生涯学習課長

サービスポイントでまず検索をして、予約をします。直ぐは来ません。今、考えているのは、週3日それぞれの3箇所を回る。当然、インターネットで図書館と繋がってますので、予約の情報はその日にいきますので、そこで準備して、2日に1回、回って本を予約したサービスポイントに届けます。そして予約したサービスポイントに何日に届くかを図書館から予約者に連絡をし、届日以降に取りに来てもらえば、本をお渡しします。

○鈴木委員長

サービスポイントや本の貸出や返却方法について、広報に掲載しますか。

●濱島生涯学習課長

6月若しくは7月の広報で、登録方法や貸出方法を掲載する予定です。

2 議題2 イ 平成23年度指定管理施設の評価について

●加藤主幹（スポーツ課）

「平成23年度指定管理施設の評価について【資料2】」の説明

○黒田委員

評価結果のアルコですけど各評価項目は「A」になっており、総合評価のみ「B」になっていますが、業者の理由で「B」にしたのですか。

●岩花スポーツ課長

委託事業者の道義的責任ということで、期間の途中で辞退する事情が出てきましたので、お客様に対する評価は「A」ですが、どうしても期間の途中で辞退していただくことになりましたのでこのような評価にしました。

○福田委員

アルコ清洲の指定期間が平成23年4月1日から平成28年3月31日までの5年ですが、平成24年3月31日で一旦切りましたよね。単独になり指定期間が平成24年4月から5年か、それとも平成23年から5年でよろしいでしょうか。

●岩花スポーツ課長

次の「社会体育施設の現況」で説明するところでしたが、ハマダスポーツ企画株式会社が単独で平成24年4月1日から平成29年3月31日までの5年間を新しく指定管理をします。

○後藤委員

お客様アンケート集計表の中に「職員が運転席のドアを開けて、つばを吐いていた。」と書いてありますが、この職員は指定管理者の職員でしょうけど、内容の評価はどのように入っていますか。

●岩花スポーツ課長

先ほどのつばを吐いた職員は、実は市の職員のことであり、あとのことについては、すべてアルコに連絡をさせていただきまして、直ぐに改善されておりますので、それを含めて評価をさせていただきました。

○日下部委員

公共施設の喫煙場所について市民センターは裏口で設けており、おおかたの大人の方が利用されておりますが、アルコの場合は子どもたちの利用もあり、正面玄関の横のところに喫煙場所が設けてあり、私も毎週利用しており、ロビーにある階段を登ったところでも、吸ってなくても臭うため、市はどのように考えていますか。

●岩花スポーツ課長

市としては、館内どこも全て禁煙となっており、外で灰皿が置いてあり、子どもたちが通る場所に置いてあるというご指摘だと思います。新川体育館も玄関のそばに設置していましたが隅の方に移動したこともあります。一度アルコの指定管理業者と検討したいと思います。

2 議題 2 ウ 社会体育施設の現況について

●岩花スポーツ課長

「社会体育施設の現況について【資料3】」の説明

○福田委員

一点目はにしび温水プールの跡地について、前に聞いたときは売却か借地にするか、今どの方向で進めていますか。二点目はアルコの指定管理料の上限が5,520万円ですが、平成24年は5,447万円ですが、以前もらった資料では25年度は5,500万円の指定管理委託料になっていたと思いましたが、次年度以降委託料が上がる様なことが資料に書いてあり、設備の老朽化も進み、入場料利益も上がっており、委託料が上がる経緯を教えたい。

●岩花スポーツ課長

にしび温水プールの跡地につきましては、来年度に売却する予定です。

アルコ清洲の委託料については、平成23年度に契約をしたときは、段階的に委託料を上げる契約でしたが、平成23年度中に契約を白紙になる事案が発生したため、白紙に戻し、そのときの最高額が5,520万円であったため、その金額を指定管理料の上限額と定め、募集をしました。その結果、応札があったのは1年目が5,447万円、2年目から4年目までが5,416万円、5年目が5,447万円という結果で、今後5年間、この委託料で委託します。

設備につきましてはヒートポンプの取替をし、熱源効率も今までより良くなったと思います。また、議会で指摘のあった壊れた帆船については、指定管理料の中で対応してもらいました。細かいものについても指定管理料の中で修繕料も含まれておりますので、その中で対処してもらうことになっております。

○福田委員

今、説明のあった内容以外で全体修理した場合、請求などがありますか。

●岩花スポーツ課長

アルコは今年度が最終年で3年間かけて熱源で心臓部のヒートポンプを交換し、一応の修理が終わりました。

○後藤委員

アルコ清洲の23年度入場料収入額の45,648,875円については、どうなりますか。

●岩花スポーツ課長

入場料収入については、全てアルコの指定管理業者の収入で、入場料が増えれば、委託業者が潤うということですが、資料3のVの4に収支計画で黒字が達成した場合、収入が設定予算を超過している場合は、超過分の10%を市へ還付することになっております。

会議の結果	審議に関する事項はなし
問い合わせ先	教育委員会事務局教育部生涯学習課・スポーツ課 052-409-6471 (清洲市民センター) 052-409-1535 (新川体育館)